



報道関係者 各位

令和4年8月30日

【照会先】

職業安定部職業安定課

課長 湯口 幹也

課長補佐 山下 裕嗣

地方職業指導官 黒瀬 弘江

電話 (0776)26-8609

「～力になります～仕事のことならハローワーク！」

キャンペーンを実施します！

福井労働局では、令和4年7月の有効求人倍率（就業地別、季節調整値）が2.10倍と、52ヵ月連続で全国1番目の高水準となっており、企業の人材確保が課題となっていることから、「～力になります～仕事のことならハローワーク！」と題し、令和4年9月から12月にかけて、ハローワークの利用者増をはじめとした人材確保対策の強化キャンペーンを実施します。

（1）自治体への広報協力依頼

雇用対策協定を締結している自治体に対し、自治体ホームページにおいてハローワークで受けられるサービス（※1）に係る案内を掲載することや、地元広報誌に求人情報やハローワークのサービスに係る案内を掲載するなどの協力依頼をし、ハローワークを利用したことがない方への利用促進を図ります。

※1 ハローワークでは、職業相談だけでなく、応募書類添削や模擬面接等も行い、就職活動を全力でバックアップしています。

（2）ハローワーク主催の事業所見学会・説明会の更なる実施

求人内容だけでは、会社の雰囲気、仕事のイメージ等が分からない、という求職者の方のために、ハローワークでは、事業所見学会・説明会を実施することで、会社の魅力を知ってもらい、求職活動に資するよう取り組んでいます。

今般、特に人手不足感が高まっている製造、介護・福祉、建設、運輸等の会社に係る見学会・説明会を重点的に実施し、求職者と求人者のマッチングを促進します。

（※2）

※2 上記（1）（2）について、福井県内にある全てのハローワークで実施します。

（3）その他

LINEを活用し、ハローワークにおけるサービスやイベントを閲覧できるように広報の強化を実施します。